

平成 25 年 2 月 9 日

明日香村教育委員会

明日香村発掘調査報告会

2012

開 会 1 : 0 0 ~

調査報告 1 : 1 0 ~

「島庄遺跡の調査」 西光 慎治

「飛鳥寺西方遺跡の調査」 長谷川 透



(飛鳥寺西方遺跡全景)

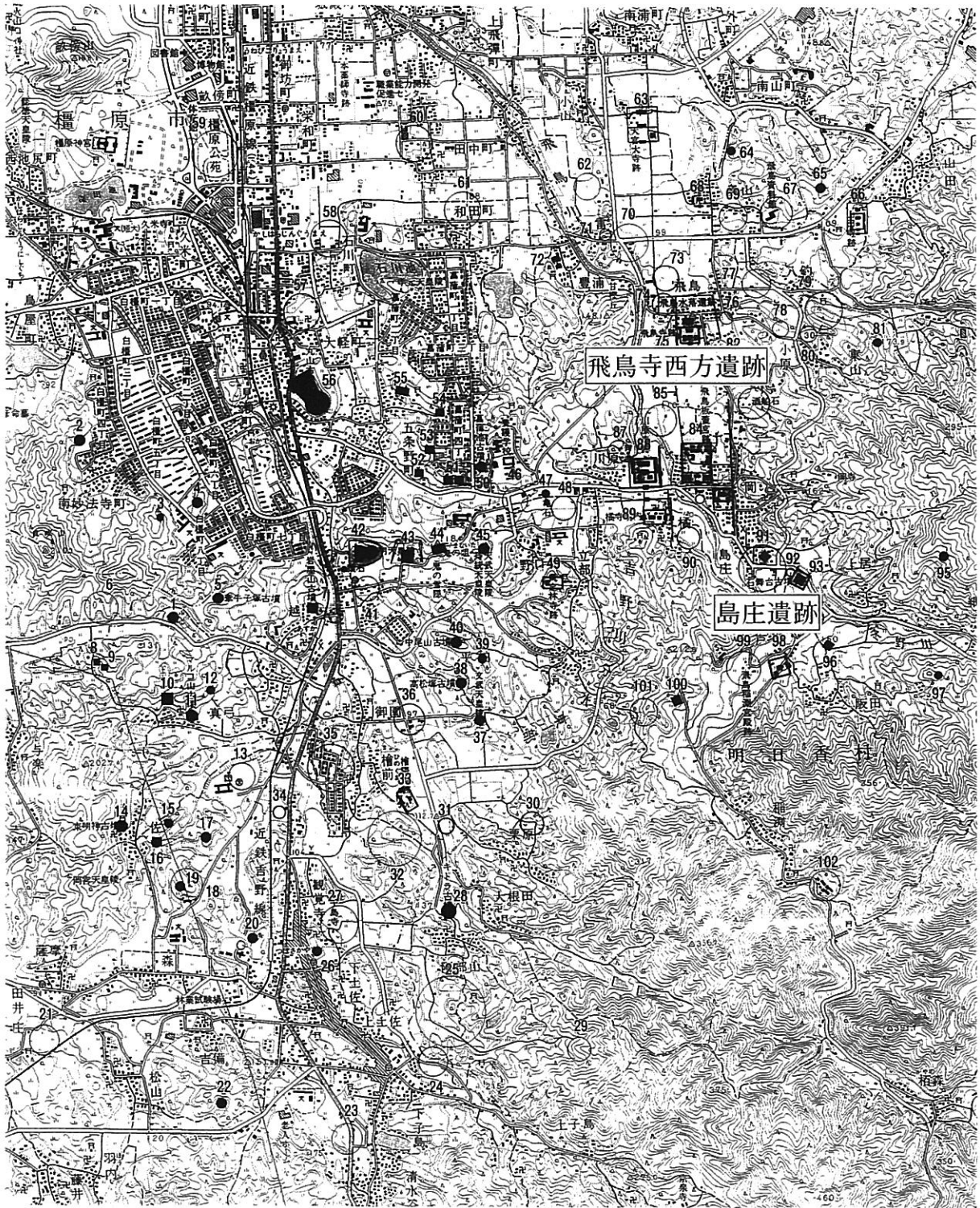
講演 2 : 2 5 ~

「飛鳥の都づくり」

講師 木下 正史 氏

明日香村文化財顧問

東京学芸大学名誉教授



1. 真弓鎌子塚古墳 2. 小谷古墳 3. 益田岩船 4. 沼山古墳 5. 牽牛子塚古墳 6. 与楽古墳群 7. 岩屋山古墳 8. スズミ1号墳
9. スズミ2号墳 10. カツマヤマ古墳 11. マルコ山古墳 12. 真弓テラノマエ古墳 13. 佐田遺跡群 14. 東明神古墳 15. 佐田2号墳
16. 佐田1号墳 17. 出口山古墳 18. 森カシタニ遺跡 19. 森カシタニ塚古墳 20. 向山1号墳 21. 薩摩遺跡 22. 松山呑谷古墳 23. 清水谷遺跡
24. ホラント遺跡 25. 阿部山遺跡群 26. 稲村山古墳 27. 観覚寺遺跡 28. キトラ古墳 29. 阿部山廃寺 30. 奥原寺跡 31. 檜隈門田遺跡
32. 檜前遺跡群 33. 檜隈寺跡 34. 坂ノ山古墳群 35. 桧前上山遺跡 36. 御園チシア遺跡・御園アリエ遺跡 37. 塚穴古墳 38. 高松塚古墳
39. 火振山古墳 40. 中尾山古墳 41. 平田キタガワ遺跡 42. 梅山古墳 43. カナヅカ古墳 44. 鬼ノ組・雪隠古墳 45. 野口王墓古墳
46. 川原下ノ茶屋遺跡 47. 亀石 48. 西橋遺跡 49. 定林寺 50. 菖蒲池古墳 51. 五条野宮ヶ原1・2号墳 52. 五条野向イ古墳 53. 五条野城脇古墳
54. 五条野内垣内古墳 55. 植山古墳 56. 五条野丸山古墳 57. 軽寺跡 58. 石川精舎 59. 檀原遺跡 60. 田中廃寺 61. 和田廃寺 62. 雷丘北方遺跡
63. 大官大寺跡 64. カセヤ塚古墳 65. 庚申塚古墳 66. 山田寺跡 67. 上ノ井手遺跡 68. 奥山久米寺跡 69. 奥山リウケ遺跡 70. 雷丘東方遺跡
71. 雷丘 72. 豊浦寺跡 73. 石神遺跡 74. 飛鳥水落遺跡 75. 飛鳥寺跡 76. 飛鳥東垣内遺跡 77. 竹田遺跡 78. 小原宮ノウシロ遺跡
79. 八釣・東山古墳群 80. 東山マキド遺跡 81. 金鳥塚古墳 82. 飛鳥池工房遺跡 83. 酒船石遺跡 84. 飛鳥京跡 85. 飛鳥京跡苑池遺構
86. 甘樫丘東麓遺跡 87. 川原寺裏山遺跡 88. 川原寺跡 89. 稲寺跡 90. 東橋遺跡 91. 島庄遺跡 92. 石舞台1-4号墳 93. 石舞台古墳
94. 馬場頭古墳群 95. 打上古墳 96. 都塚古墳 97. 戎成組田古墳 98. 坂田寺跡 99. 飛鳥稲瀬宮殿跡 100. 塚本古墳 101. 朝風廃寺
102. 稲瀬ムガダ遺跡

飛鳥地域周辺遺跡分布図 (1:25000)

島庄遺跡の調査

明日香村教育委員会

調査地：奈良県高市郡明日香村大字島庄

調査原因：範囲確認調査

調査面積：約 250 m²

調査期間：2012年6月26日～7月27日

1. はじめに

島庄遺跡は嶋宮推定地一体に広がる縄文時代以降の複合遺跡である。島庄には『日本書紀』や『万葉集』の記述から蘇我馬子の「飛鳥河の傍の家」や草壁皇子の「嶋宮」が存在したとされており、蘇我馬子の邸宅には池をもつ庭園があったことが知られている。

蘇我氏の邸宅のあった嶋の地は蘇我本宗家が滅亡した後、官(天皇家)によって没収されており、壬申の乱の直前には大海人皇子(後の天武天皇)が吉野宮に行く途中で立ち寄った場所としても知られている。嶋宮自体は奈良時代まで官によって維持・管理されており、その重要性が窺える。これらの施設があった「嶋(宮)」の範囲については『万葉集』に「橘の嶋宮」とあるように、現在の島庄から飛鳥川を越えた東橘の範囲までの広範囲にわたっており、そこには両側に廊状の建物を伴う掘立柱建物などが検出されている。

島庄遺跡の発掘調査は昭和47年度から奈良県立橿原考古学研究所によって20数次にわたって発掘調査が行われており、飛鳥時代の遺構としては一辺約40mの方形池や石組暗渠・曲溝・小池・掘立柱建物などが検出されている。

明日香村教育委員会では平成15年度から平成17年度にかけて範囲確認調査を実施しており、これまで飛鳥時代を中心とした掘立柱建物群が検出されている。

今回の調査は旧高市小学校西側の農協跡地で行ったもので、調査面積は約250m²である。

2. 検出遺構と出土遺物

調査の結果、掘立柱塀と自然流路を検出している。

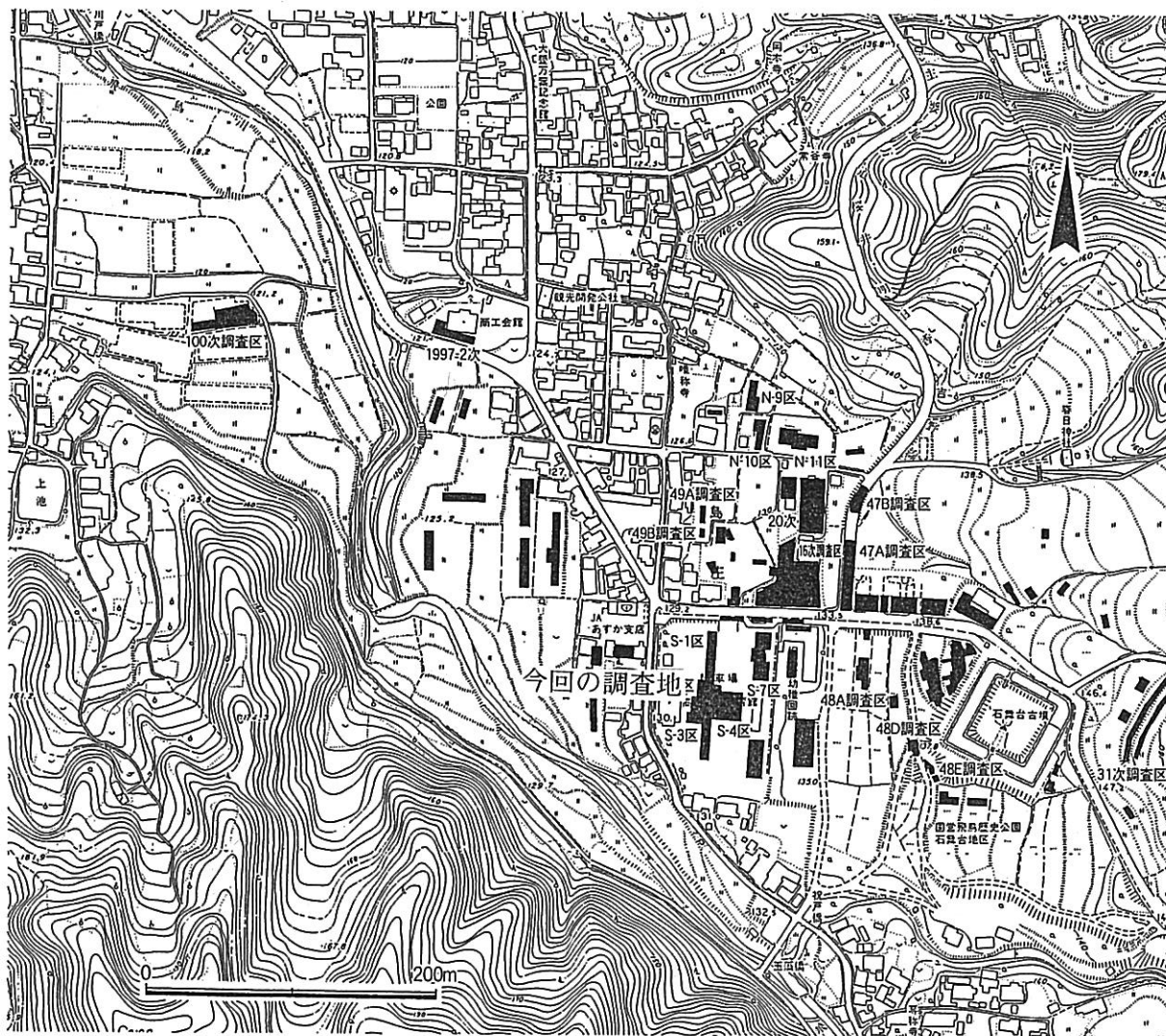
掘立柱塀①は7間分検出しており、調査区内を斜行している。柱間は2.1×2.4m間隔で柱掘形は平面が一辺約1.3mの隅丸方形の大型柱穴である。残存する深さは最大で1.2mを測る。掘立柱塀②は8間分検出している。柱間は1.8×2.1m間隔で、柱掘形は平面が一辺約70cmの隅丸方形で小型のものである。自然流路は2条確認している。自然流路も斜行しており、幅は1.8～3m、深さ約40cmを測る。

出土した遺物には土師器・須恵器・瓦器などがある。

3. まとめ

今回の調査では、飛鳥川の東側で方位の異なる2条の掘立柱塀を検出することができた。特に大型の柱穴を伴う掘立柱塀①は旧高市小学校跡地で検出された大型掘立柱建物や方形池の方位と一致することから7世紀前半頃のものと考えられる。また、島庄遺跡における飛鳥時代の遺構は旧高市小学校より西側は希薄な地域と考えられてきたが、今回の調査でさらに広がっていることが明らかとなってきた。

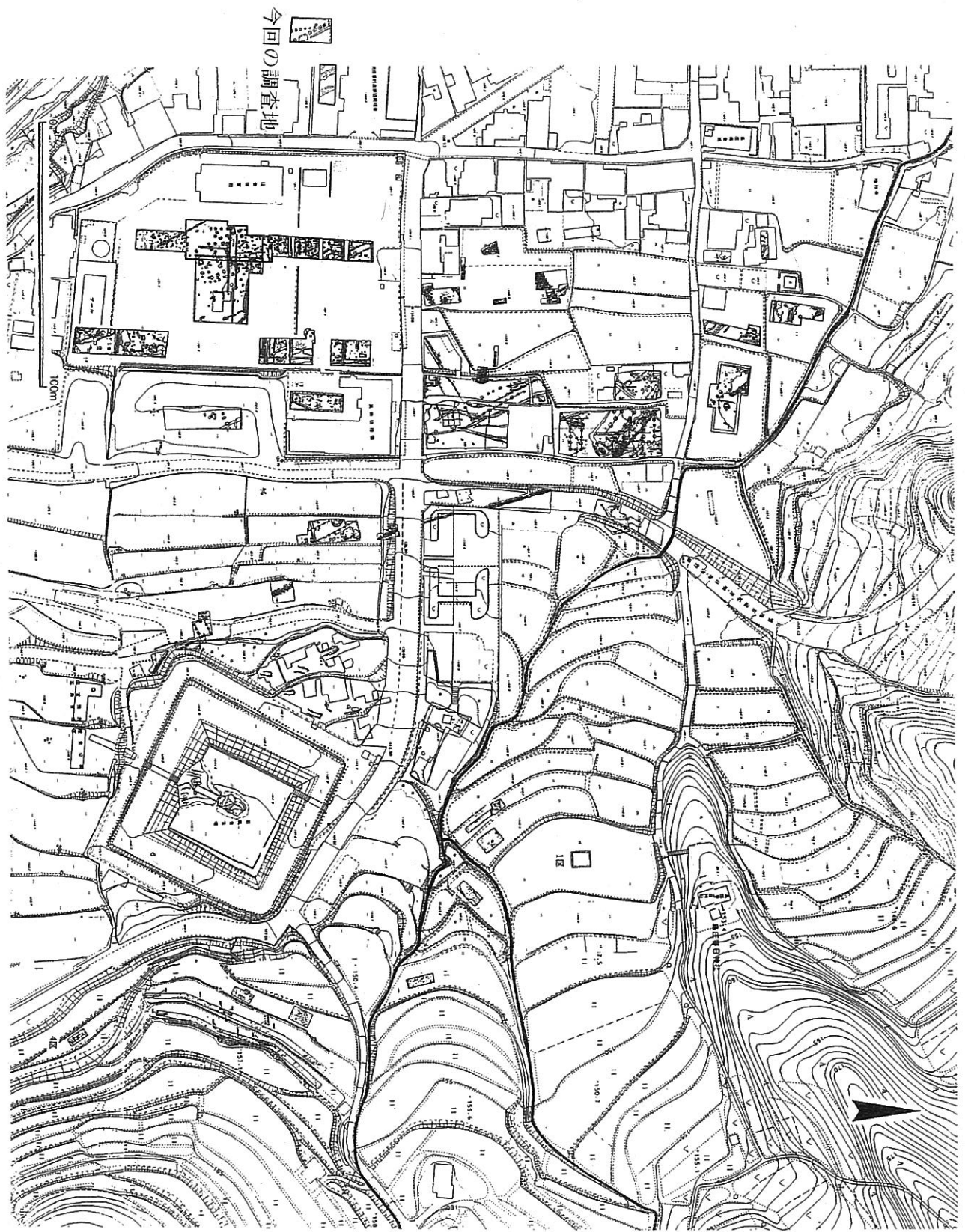
今回、検出した掘立柱塀は飛鳥川に沿って築かれていることから、島庄遺跡の西端と考えることができ、この遺跡が塀によって囲まれていた可能性が高まってきた。今後、周辺部の調査に期待がかかる。



島庄遺跡主要調査位置図 (1 : 5000)

年代	古記録	発掘成果
推古34年 (626)	飛鳥川の傍に嶋大臣の家をつくる	方形池造営・大型建物 (I-A期) 大型建物群・塀 (I-B期)
皇極2年 (643)	吉備嶋皇祖母命 (吉備姫王) 死去	曲溝・川・小池・建物 (II期)
4年 (645)	中大兄皇子宮を馬子家の隣接地につくる	東橘遺跡の建物 (II~III期)
大化2年 (646)	吉備嶋皇祖母命の貸稲を廃止	
天智3年 (664)	嶋皇祖母命 (糠手姫皇女) 死去	建物群・塀 (III期)
10年 (671)	大海人皇子、嶋宮に立ち寄る	
天武元年 (672)	大海人皇子、嶋宮に入る	
5年 (676)	嶋宮で大射の後の宴を行う	
10年 (681)	赤亀を嶋宮の池に放す	正方位の建物群 (IV期)
持統4年 (690)	京と畿内の高齢者に嶋宮の稲を与える	
天平5年 (733)	皇后宮職によって車で藁を奈良に運ぶ	
天平勝宝2年 (750)	嶋宮の奴婢83人を東大寺に施入	
8年 (756)	嶋宮の御田11町を橘寺に寄進する	

嶋宮に関わる史料と発掘成果



高庄遺跡調査配置図(相原原図一部改変)



SB8303
SB8301
SB8302

SD01
SD02

唯称寺川

飛鳥川

今回の調査地

SA50
SB46
SB45
SB37
SB34
SB35
SA48
SD55
SB43
SB33
SA51
SA7902
SA7903
SA7904
SA7901

方形池

SD24
SA25
SD30
SD27
SA29
SD06
SD01
SB08
SB01
SC03
SD7202
SD7203

SA7301
SA7302
SD7201
SA7303

石組構

石舞台古墳

冬野川

SA701
穴蔵列

200m

0

島庄遺跡遺構配置図(相原原図一部改変)



自然流路(北東から)



掘立柱塀①・②(北西から)

飛鳥寺西方遺跡の調査

明日香村教育委員会

調査地：奈良県高市郡明日香村大字飛鳥
調査原因：範囲確認調査
調査面積：約 370 m²
調査期間：2012年8月20日～現在継続中

1. はじめに

この調査は、飛鳥寺の西側一帯に広がる飛鳥寺西方遺跡の範囲と構造を明らかにすることを目的として、平成20年度から実施している範囲確認調査である。今回の調査地は、「入鹿の首塚」のすぐ西側で、飛鳥寺西門から西へ約40mの位置にある。飛鳥時代当時は飛鳥寺の寺域の外側であり、飛鳥寺西門の正面に位置している。飛鳥寺西方遺跡は、飛鳥寺西門の西側を南北約200m、東西約120mにわたって広がる飛鳥時代の遺跡であり、飛鳥寺西に広がる「槻の樹の広場」の候補地と考えられている。

今回の調査地は、飛鳥寺西方遺跡の中心地付近とみられ、槻の樹の広場に関連する遺構や飛鳥寺西門参道に関わる遺構の検出が予想された。

飛鳥寺西側一帯は、『日本書紀』に度々登場する「飛鳥寺西槻」の地に推定されている。この「飛鳥寺西槻」では、壬申の乱時には軍営が置かれ、蝦夷や隼人などの辺境の人々への饗宴が行われたと記されている。ほかにも、大化の改新前夜に、中大兄皇子と中臣鎌足が蹴鞠を通じて出会った場所とも考えられている。これら文献史料の研究成果によって、この地域には、槻の樹があり、大勢の人々を集めた饗宴や軍営を置くほどの広い空間が広がっていたことが推測されている。これまでに奈良文化財研究所や奈良県立橿原考古学研究所、明日香村教育委員会によって発掘調査が行われてきた。奈良文化財研究所は西門を中心にその周辺を1956・57・84・96年に、橿原考古学研究所は、入鹿の首塚から北と南にかけて1966年に飛鳥京跡第11・18次調査を行っている。今回調査を実施した調査区の南西にある小字「土木」の調査では、掘立柱塀や石組溝とみられる遺構が検出されている。近年では、西門から西へ120m付近で西門へ延びる参道と見られる石敷が検出されている。明日香村教育委員会ではこれまで、飛鳥寺西方遺跡を5回にわたって調査し、土管暗渠や石敷、砂利敷、石組溝などを検出している。これらの調査によって、飛鳥寺西方遺跡では砂利敷を中心に石組溝や敷石が配置された空間が飛鳥寺西門から南方にかけて広く展開していたことが明らかとなってきた。今回の調査は2か所の調査区を設定し、調査面積は約370 m²である。

2. 層序と検出遺構

1・2区で検出した遺構には石敷、砂利敷、土坑、素掘溝がある。素掘溝は、石敷や砂利敷を抜き取って掘削された飛鳥時代以降の素掘溝である。層位は調査区の東側浅いところでは現代の耕作土、床土の直下(地表下約40cm)で飛鳥時代の石敷となる。調査区の西側は、緩やかに傾斜する地形のため深く、床土の下には奈良～平安時代の遺物包含層が堆積し、地表下約80cmで石敷面となる。石敷の下層は、飛鳥時代の整地層、古墳時代以前の包含層、氾濫原である砂礫層となる。砂礫層は起伏が著しく、調査区の南端では一部は砂礫層の上面が露出する。調査区から土師器、須恵器、瓦、黒色土器、土馬、獣歯などが出土した。

石敷

1区の北側で検出した石敷遺構である。15～25cm大の石を敷き詰めたもので、縁辺は直線と曲線からなり、平面形は不整形となる。規模は南北10m以上、東西は最大で6mを測る。上面は石の平坦面を揃え、地形に合わせて平坦面は西に傾斜する。石敷の下層にある整地層から土師器や瓦の破片が出土し、石敷敷設は7世紀中頃以降に位置付けられる。

石敷のほぼ中央には、やや楕円形を呈した径1.9mの範囲で石敷が欠落している部分がある。この石敷

欠落部分の内側には約 1.5m、深さ 40cm 大を測る土坑状の掘り込みがある。この掘り込みは石敷整地層の上から掘り込まれており、石敷より後の段階で掘削されたとみられる。埋土から土器や瓦の破片は出土したが、時期の判別できるものはなく、掘り込みの埋められた時期は明らかではない。ただ埋土には部分的に山土由来の橙色土が入り込むことから人為的に掘り込みであることは間違いない。

2区においても、拳大の石を用いた石敷を検出した。1区石敷に比べ、面を揃えていない。1区砂利敷とは異なるものと考えられる。

砂利敷

石敷きの周囲全体に敷かれた砂利敷である。3~10cm 大の小石や砂利を敷きつめる。砂利敷上面は石敷上面よりわずかに低いが、相互の石の接地状況から時期差は見出しがたい。砂利敷は周囲の地形と同じく、南東から北西にかけて低くなる地形に沿って面的に傾斜する。調査区の東端から西端で比高差 40cm あるが、段差を設けることなくそのまま傾斜する。調査区の西側では残りがよく、密に敷き詰めているのがわかるが、東側は地形的に高いため後世の土地利用による影響を受けやすく、砂利敷面は凹凸も多く、石が広い範囲で欠落するなど遺存状態はあまりよくない。

土坑

調査区の東側で検出した土坑である。平面は円形となり、径 3m 以上を測る。掘形の上位はすり鉢状に掘り込まれるが、下方に行くにつれほぼ垂直に掘り込む。埋土は土と石を多く含み遺物は少ない。砂利敷面を掘り込んでいることから、砂利敷と同時期かそれ以降の時期と考えられる。また、この土坑の埋土上層からは黒色土器が確認できたことから、平安時代以降に埋まったと考えられる。

3・まとめ

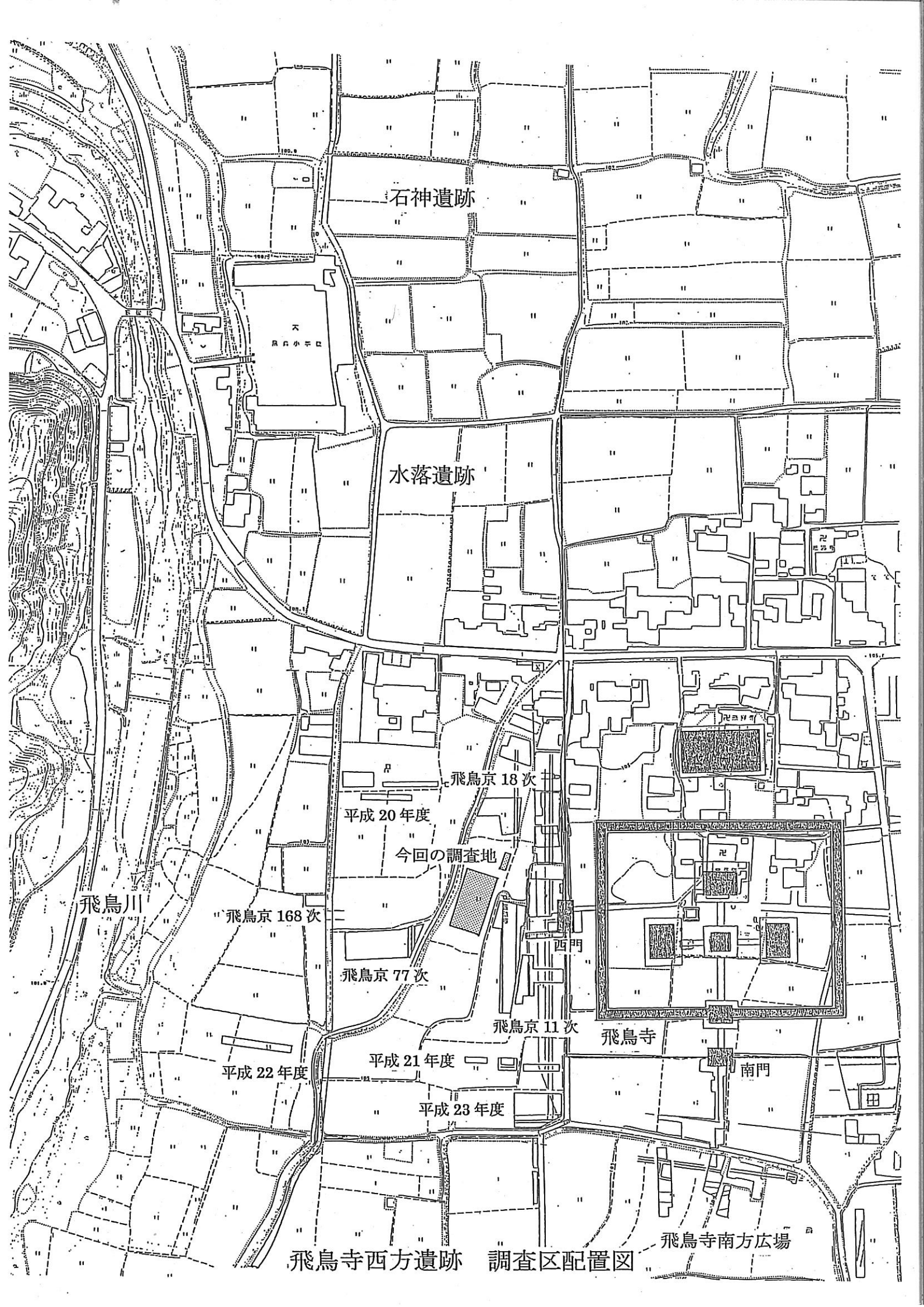
今回の調査によって、飛鳥寺西側一帯で広範囲にわたる石敷、砂利敷を検出した。7世紀中頃以降に、調査地一帯に砂利敷や石敷を施したと考えられる。また、今回の調査においても、建物に伴う柱穴は確認できず、周辺の調査成果を見ても当地域は建物が希薄な地域であったと考えられる。今回の発掘によって、西門の正面一帯は砂利敷や石敷などで広範囲にわたって整備されていたことが明らかとなった。このような石敷や砂利敷がいわゆる「槻樹の広場」に相当する石敷であると考えられる。そして、これが飛鳥寺西方の石敷広場とすると、飛鳥寺南方の石敷広場との違いがより一層鮮明となってきたといえる。

飛鳥寺西方遺跡では、砂利や小石、拳大の石を用い、緩やかに傾斜する地形に合わせて平面的に石敷を施していることが分かった。そして、敷石や石組溝などの遺構は正方位に則って配置されていることも明らかとなってきた。一方、飛鳥寺南方の石敷広場は、飛鳥寺南門から延びる参道に取りつき、人頭大の石を用いて、階段状の石段を設ける。これら階段状施設や石組溝は、伽藍主軸（正方位）に対し西で北に8度偏ることが明らかとなっている。このように飛鳥寺南方広場と飛鳥寺西方遺跡は同じ石敷でありながら、採用する石の大きさ、施工方法に対照的な違いをみせる。この違いは今後の検討課題である。

また、調査区内では飛鳥寺西門に取りつく参道の検出が期待されたが、調査区内では参道とみられる石敷遺構は認められなかった。調査区周辺に延長している可能性もあり、今後の調査によって明らかとなるだろう。今後の飛鳥寺西側一帯の全貌解明が期待される。

※※※飛鳥寺西に関する史料（『日本書紀』）※※※

- ① 皇極三年（644）正月乙亥朔条
中臣鎌子連、（中略）偶に中大兄に、法興寺の槻樹の下に、打毬の侶に預りて、皮鞋の毬の隨に脱げ落つるを候りて、掌中に取置ちて、（後略）
- ② 孝徳即位前紀大化元年（645）六月乙卯条
天皇、皇祖母尊、皇太子、大槻樹の下に群臣を召集めて盟はしめたまふ。
- ③ 齊明三年（657）七月辛丑条
須彌山の像を飛鳥寺の西に作る。且つ盞盤を設く。暮に都賀羅人に饗たまふ。
- ④ 天武元年（672）六月己丑条
爰に留守司高坂王、及び兵を興す使者穗積臣百足等、飛鳥寺の西の槻の下に據りて營を為す。（中略）爰に百足馬に乗りて緩く来れり。飛鳥寺の西の槻の下に逮るに、（後略）
- ⑤ 天武六年（677）年二月条
是の月、多禰島人等に飛鳥寺の西の槻の下に饗へたまふ。
- ⑥ 天武九年（680）七月甲戌朔
飛鳥寺の西の槻の枝、自ら折れて落つ。
- ⑦ 天武十年（681）九月庚戌条
多禰島の人等に飛鳥寺の西の河邊に饗し、種種の樂を奏す。
- ⑧ 天武十一年（682）七月戊午条
隼人等に飛鳥寺の西に饗へたまひ、種種の樂を發す。
- ⑨ 持統二年（688）十二月丙申条
蝦夷の男女二百一十三人を飛鳥寺の西の槻の下に饗へたまふ。
- ⑩ 持統九年（695）五月丁卯条
隼人の相撲を西の槻の下に觀したまふ。



石神遺跡

水落遺跡

飛鳥川

飛鳥京 18次

平成 20年度

今回の調査地

飛鳥京 168次

飛鳥京 77次

西門

飛鳥寺

飛鳥京 11次

南門

平成 22年度

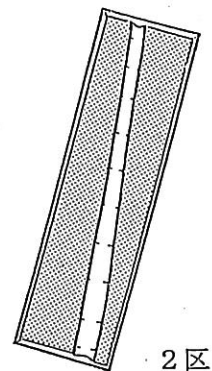
平成 21年度

平成 23年度

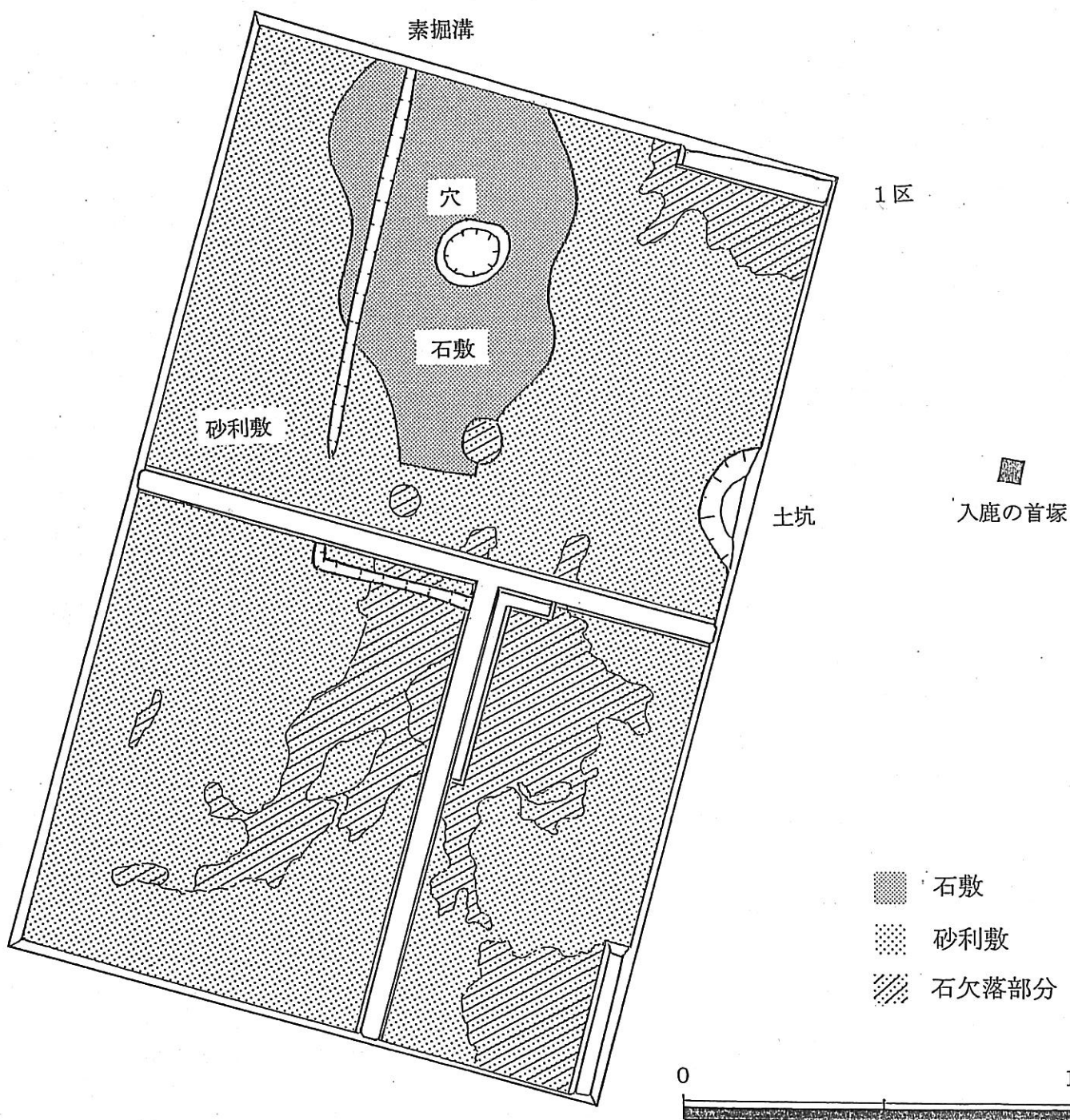
飛鳥寺西方遺跡

調査区配置図

飛鳥寺南方広場



2区



飛鳥寺西方遺跡 遺構平面図 (S=1/150)

飛鳥の都づくり

2013、2、9

木下正史

A、発掘と土木工事

- 1、古代宮都の建設工事：土地造成や土木工事、建築工事が、どのような規模・内容で行われたか？。発掘資料は大変に雄弁。
 - 1) 発掘で確認した遺構そのもの：工事の規模や内容を示している。
- 2、飛鳥の宮都の特徴：「石の都」ともたとえられる。藤原宮・平城宮にはない特色。
 - 1) 巨石の盛んな使用：石室、石垣、石敷舗装、石組溝、不思議な石造物など。

B、飛鳥京苑池－豪壮な石組池－

- 1、位置・立地：明日香村大字岡小字出水。飛鳥川右岸川岸の低位段丘面に立地。
 - 1) 後飛鳥岡本宮・飛鳥浄御原宮との関係：内郭の北西角から北西へ100m。
- 2、「出水の酒船石」発見：大正5年(1916)5月1日、字出水の田圃で排水溝掘削中に発見
 - 1) 碧雲荘庭園へ搬出：京都市左京区南禅寺下河原町。庭石として搬出。
 - 2) 碧雲荘庭園：野村徳七別邸。池泉回遊式。近代の名造園師・小川治兵衛が作庭。
 - ①造園：大正6年から造り始め、12年(1923)頃にほぼ完成。
 - ②石造物：大正13年、庭園内の笕として設置されていると記録。
 - 3) 野村徳七(得庵)：1878～1941。実業家。1918年、大阪野村銀行設立(大和銀行、現りそな銀行)。1925年、野村証券独立。野村財閥を築く。古美術品収集家。
- 3、2個の石造物：滑り台形石造物と水槽形石造物。組合わせて水を受け流す仕掛け。
 - 1) 滑り台形石造物：長さ3.2m、上幅0.65m、高さ1m余。上面に幅10cm、深さ20cmの溝を彫る。途中2カ所に溜り。先はやや蛇行し、先端に径6cmの円孔を穿つ。
 - 2) 水槽形石造物：長2.4m、幅1.8m、厚さ0.6m以上。上面に長さ1.2m、幅約1mの先に尖る楕円形状水槽を彫る(深さ6cm)。中央に先細りの溝(深さ1.5cm)。
- 4、発掘：奈良県立橿原考古学研究所。平成11～14年、22・23・24年。
 - 1) 池の構成と特色：南池と北池とからなる。
 - ①発見遺構：南池、南池内の中島・浮島、渡堤、北池、北へ延びる石組水路、岸辺の砂利敷、掘立柱建物など。
 - ②規模：南池・北池で南北100m、東西50m～60m。水路を含めて南北200m。
 - ③池の特色：直線的な岸辺。石積みによる垂直護岸。底石敷。朝鮮半島苑池の影響
 - 2) 南池の規模と形状：おむすび形。南北約60m、東西最大65mほど。
 - 3) 南池南端：石造物2個の抜取り穴を確認。旧位置が判明。さらに石造物2個を発見
 - ①池内南端の石造物：台形台状。花崗岩製。高さ1.65m。頭部幅0.82m、同長0.94m。池の石敷上に据える。上部に貫通孔(径9cm)と上面に長方形穴。
 - (a)機能：滑り台形石の先端穴からの水を樋で受け、池の水面に噴水する石造物。
 - ②南岸の石造物：大正5年発見の石造物抜取り穴の東に接する位置。
 - (a)形状・大きさ：平石(長2.7m、幅2.06m、厚さ0.55m)の内側を不整形槽状に2段彫り(深さ41cm)。西端側面に径4cmの円孔を穿ち、外側を碗形に加工。
 - 4) 大正5年発見の石造物：これら石造物と一組となる苑池への導水施設・水飾り。
 - 5) 北池：北東隅確認。南北約54m、東西約36mの南北に長い長形状平面と判明。
 - ①階段状石積み護岸：東岸の北端と、西岸の南端。船着場か。
 - ③底石敷：50cm大の大きな川原石を敷つめる。
 - ④池の東側：バラス敷。東岸の東約20mに南北石組溝(東にある建物の雨落溝か)。
- 5、出土遺物：木簡(131点)、木製品、斎串、土器、自然遺物など。
 - 1) 紀年銘木簡：「丙寅年」(666)、「戊寅年」(678)、「戊子年」(688)、8世紀初頭。
 - ①記載内容：典葉寮・造酒司・大炊寮など大宝令制下の宮内省管轄の職掌と関係。
 - 2) 葉・処方箋木簡：葉園も併設か。
 - 3) 「嶋官」の墨書：木製容器の蓋に墨書。苑池を管轄する役所のこと。

- 4) 斎串の出土：渡堤付近。祭祀の場。
- 5) 出土土器：7世紀中葉から後半のものが多い。平安時代に廃棄。
- 6) 自然遺物：水生植物(蓮)、池の周囲に桃・梨・梅・柿などの果樹や松類が植える
- 6、苑池の年代と性格：斉明朝に造り、天武期に整備。
 - 1) 性格：斉明朝・天武朝・持統朝の王宮付属の苑池。
 - ①『日本書紀』天武14年(685)11月6日条：「白錦後苑に幸す」。
 - ②『日本書紀』持統5年(691)3月5日条：「天皇、公私の馬を御苑に観たまふ」。
 - 2) 類例：新羅王宮付属の雁鴨池。
- 7、2011・2012年度の発掘：南池の東岸・南岸を確認。
 - 1) 東岸・南岸：直線状の東岸から緩く湾曲して直線状の南岸に移行。
 - 2) 東岸：高さ3m以上の積石護岸(垂直に近い)。下半は1~1.5m大の大石、上半は0.5~0.7m大の石を積み上げる豪壮なもの。
 - 3) 南岸の護岸：東岸から西岸に向かって次第に低くなり、西端での高さ約1.3m。
 - 4) 大正5年発見の水槽形石造物の抜き取り穴とその台石：
 - ①台石：上面を平坦に加工。上面の位置は周囲の護岸より30cm低い。
 - 5) 石組暗渠：水槽形石造物の南。幅70cm、高さ15cm。石造物への導水施設。

C、酒船石と石垣

- 1、酒船石：特異な形態。東西5m、南北2mの巨大な花崗岩に、円形・楕円形状の凹を複数個彫り凹め、凹みを断面U字形の真っすぐな浅い溝で結ぶ。
 - 1) 位置・立地：飛鳥京跡の東北方。飛鳥盆地の東を限る丘陵のうち、東から西へ延びる丘陵尾根上の最高所。
 - 2) 命名と用途：
 - ①本居宣長『菅笠日記』(飛鳥探訪旅行記)：明和9年(1772)3月2日に見学。
(a)地元の言い伝え：「清酒を造る石」と記す。「酒を絞る石」説。
 - 3) 車石の発見：昭和10年、酒船石の南10mの場所で、16個発見。
 - ①車石：長さ1m、幅0.4m、厚さ0.5mの花崗岩切石。上面の中央に幅10cm、深さ5cm程度の断面U字形の直線的な溝を穿つ。直角に曲がる溝を穿つ石もある。
 - ②用途：酒船石へ導水。長辺側の側面を切石加工して並べる。
 - 4) 酒船石と車石：導水と水を使う一体的な施設。
 - ①性格：水の流れ方を見て占うなど呪術的儀礼のための施設。一種の庭園的施設。
 - ②古代の庭園：単なる遊び、観賞用の施設ではない。儀礼・呪術的性格の施設。
- 2、石垣の発見：
 - 1) 最初の発見(第1次調査)：1992、4~7。酒船石の西北方約50m。
 - ①位置：丘陵尾根の北斜面の中腹。水田との比高30m。標高130m。
 - ②石垣の構築：旧地形を段状に整形し、その段上の平坦面に石垣を築く。
(a)現在：段が丘陵の中腹(標高130m)をめぐる。
 - 2) 石垣の基礎：一辺約1mの直方体に近い花崗岩切石を一列に埋め並べる。
 - ①花崗岩切石上：凝灰岩質砂岩のブロックを積み上げた石列。長10m分を発見。
(a)凝灰岩質砂岩切石：長さ30cm、奥行20cm、厚さ15cm程度。
 - ②石積み：7段を確認。本来は10段程度で、2m近い高さがあったらしい。
 - ③凝灰岩質砂岩ブロック：外面側を丁寧に加工。最上段は表面側を傾斜面に加工。
 - ④石垣の裏側の整地：版築工法による。厚さ3m以上に及ぶ。
 - 3) 凝灰岩質砂岩の産地：天理市布留の石上神宮北方の「石上山」付近。
- 3、その後の調査：広範囲で、花崗岩切石、凝灰岩質砂岩切石、版築などを確認。
 - 1) 凝灰岩質砂岩切石による石垣：酒船石のある丘陵の全体に及ぶ。
 - ①盆地側に延びる丘陵尾根：北・西・南、その奥部の全体に及ぶ(第2次調査)。
 - ②北へ延びる丘陵支脈：西斜面、北斜面、谷側の東斜面でも検出。
 - 2) 酒船石丘陵の南側にある丘陵尾根(天理教教会)：南斜面で検出。
 - 3) 凝灰岩質砂岩切石による石垣の位置：標高130m。

- 4) 版築：標高130m以上の場所で確認。
- 5) 全体像：標高130m付近に凝灰岩質砂岩切石ブロック石垣が広範囲にめぐる。
- 4、第3次調査：酒船石丘陵の西南端。飛鳥盆地側。宮殿に面する正面側の調査。
 - 1) 石垣：4段の大規模石垣を確認。
 - 2) 丘陵頂上部：頂部を削り、周辺に版築による盛土整地して、平坦地に整える。
 - 3) 尾根頂部斜面：旧地形を削出し、段状に整形。版築による大規模な整地を行う。
→頂部の平坦面を拡大し、平坦に整える造成工事。
 - 4) 最上段石垣(標高130m付近)：第1次調査と同構造の石垣。版築による裏込め。
 - 5) 第2段目の石垣(SX01)：標高121m付近。転落状態で検出。
 - ①石垣：長130cm以上、幅60cm以上、厚65cm以上の花崗岩切石(粗加工)使用。
 - 6) 第3段目の石垣(SX06とSX03)：標高118.5m(石垣上面)。
 - ①石垣SX03：長さ180cm以上、高100cm以上、厚さ50cm以上の花崗岩による列石。
 - ②花崗岩の加工：前面を丁寧に加工。側面も加工。上面は平坦にするが粗い加工。
 - ③花崗岩切石上：凝灰岩質砂岩切石ブロックを積んではいないらしい。
 - ④石垣SX06：石垣SX03の前面にある。SX03を修復したものか。0.7~0.2m大のやや小振の花崗岩切石、割石を積む。
 - 7) 第4段目の石垣：丘陵の裾部。高160cm、幅100cm、奥行120cmの花崗岩巨石を立て並べる。原位置で5石を検出。さらに連なることを確認。版築による裏込め。
 - ①加工：前面は丁寧に磨く(岩屋山古墳石室と同様)。上・側面を平坦に粗加工。
 - 8) 第4段目石垣の前面：凝灰岩質砂岩切石(35cm×30cm×13cm大)を敷き詰める石敷
- 5、遺跡全体の景観：
 - 1) 石垣・列石：露出状態。西側(宮殿側)から見た様子は、「石の山」の趣き。
 - 2) 石垣工法の類例：北部九州・瀬戸内の「古代山城」(神籬石、朝鮮式山城)。
 - 3) 花崗岩切石使用の類例：古墳の石室、寺院の礎石・基壇化粧石・須弥壇化粧石。
 - 4) 飛鳥時代：新しい石材の加工・利用法が古墳築造、仏寺造営に共用された時代。
- 6、年代と性格：年代を確定する資料を欠く。
 - 1) 最下段前方の石敷上出土土器：天武朝頃の須恵器。
 - 2) 石垣の崩壊：版築に地震断層の跡。石垣が崩壊した可能性を推定させる。
 - ①天武13年(684)10月の白鳳の「南海地震」による崩壊か。何度か石垣を修築。
- 7、この巨大「石垣」は何なのか?。『日本書紀』に注目すべき記事がある。

D、『日本書紀』に見る齊明朝(皇太子中大兄皇子)の土木工事

- 1、齊明天皇の人物像：『日本書紀』は土木工事を興すことの好きな女帝として描く。
 - 1) 齊明元年(655)：「小墾田」の地に、初めて瓦葺宮殿の造営を計画。深山に用材を求めたが、用材が腐って造営を断念。
 - ①瓦葺、大陸様式の宮殿：日本最初の本格的都城である藤原宮で初めて成立。
 - ②齊明天皇と皇太子中大兄皇子の意図：本格的で、恒久的な宮殿の建設を計画。
 - 2) 齊明2年(656)：香久山の西より、「石上山」まで大溝を掘り、舟200隻を使って、「石上山」の石を運んで、「宮の東山に石垣」(「石上丘」)を築く。
 - ①渠の掘削：のべ3万人の功夫を費やす。
 - ②石垣の建設：のべ7万人の功夫を費やす。
 - ③時の人：この溝を「狂心ノ渠」と呼び、その土木工事を非難。
 - 3) 齊明2年紀に見える「石上山」：
 - ①従来の説：天理市布留の「石上」・「石上神宮」付近の山。
 - ②飛鳥寺西北方の石神遺跡付近説：齊明6年5月の水時計初造に続く、「石上池」辺に須弥山を造立したとある記事との関連で理解する考え。
 - 4) その他の土木工事：大きな倉庫を建て、民財を集め、収納する。
 - 5) 多武峯：「両槻宮(ふたつきのみや)」=「天宮(あまのみや)」に「観」(道教の寺院)を造る。
→齊明天皇が、次々と土木工事、建設工事を興したことを記載。
- 2、有間皇子事件と齊明天皇の三失政：

- 1) 齊明4年(658)11月：孝徳天皇の皇子・有間皇子(640~658)の反逆事件が勃発。
 - ①齊明天皇が紀伊のムロ温泉(白浜)行幸中：蘇我赤兄にそそのかされて反逆。
- 2) 『日本書紀』：蘇我赤兄があげた三失政を、反逆事件の誘因として記す。
- 3) 齊明天皇の三失政とは：
 - ①大きな倉庫を建て、民財を集め積んだこと。
 - ②長く渠を掘り、公糧を費したこと。
 - ③舟に石を積んで運び、積んで石丘としたこと。
 →「狂心ノ渠」の掘削、「石山丘」の構築など次々と大土木工事を興したことが事件の誘因となったと記載。
- 4) 三失政と「狂心ノ渠」の呼称：定説では、行き過ぎた土木工事で、国力に不相応なものであったから批判されたのだ、と説明する。
 - ①この理解は正しいか、十分か？：権力の恣意性だけが強調される。何を意図した土木工事であったのか、解き明かすことができない。
- 3、石垣：酒船石・車石、丘陵の造成(切土、版築盛土)と一体的で、一連のもの。
 - 1) 丘陵頂部の平坦地：建物などが存在か。
 - 2) 亀形石造物と周囲の石敷など：これらと一体的なもの。
 - 3) 酒船石：これらの中心的施設の一つ。
- 4、酒船石遺跡の性格：齊明2年(656)紀の「石垣」「石山丘」跡。
 - 1) 盛んに土木工事を興した齊明天皇の事績を象徴する内容の遺跡。
 - 2) 凝灰岩質砂岩の石材：天理市布留の「石上山」付近産出の石を使用。
 - 3) 齊明天皇の後飛鳥岡本宮の位置：飛鳥京跡下層の宮殿遺跡。酒船石遺跡の西側。
 - 4) 多武峰に造ったという「双槻宮」(ふたきのみや)にあてる説：「天宮」=「観」ともいう。その「道観」(道教寺院)だとする説。何も、証明されていない。

E、水落遺跡・石神遺跡が語る齊明朝の都づくり

- 1、位置：明日香村飛鳥。飛鳥盆地の南北の中央。飛鳥川右岸、甘樞丘の東の川辺。飛鳥寺の西北方。
- 2、水落・石神遺跡の遺構：「齊明天皇時代の都づくり」の規模・内容を直接に示す。
- 3、水落遺跡とは：齊明6年(660)5月条「皇太子、初めて漏刻を造る。民をして時を知らしむ」。この水時計と水時計建物、後の「陰陽寮」に相当する役所の建物群。
 - 1) 水時計建物：4間×4間(10、95m四方)の真四角な平面形。総柱様建物。
 - ①柱の立て方：地下に据えた礎石上面の繰込み穴に柱(24本、径40cm)を立て、基壇土により地中に埋め立てる。
 - ②基礎工事：掘込地業(一辺40m、深さ3m)、版築、礎石と地中梁工法。入念で大規模な基礎工事。
 - ③基壇周囲の貼石構造物：一辺22、4mの正方形。0、5~3トンの大石約1500個を使用
 - ④建物の復原：楼状建物。方形基壇とともに、「台」というに相応しい構造。
 - ⑤建物の特徴：精度の高い造営、特殊な工法を総合的に採用。
 - 2) 付属建物群：大規模で、極めて整然とした精緻な造営。
 - ①柱穴：一辺1、5~2mの整った方形、深さ1、2~2mと大きい。
 - ②建物群の周囲：全面石敷舗装。
- 4、石神遺跡：飛鳥寺の西北方。水落遺跡の北に続く一体的遺跡。大垣で隔てる。
 - 1) 須弥山(像)造立記事(『日本書紀』)：齊明3年(657)、5年(659)、6年(660)の3度
 - ①造立場所：飛鳥寺の西で飛鳥川までの間。水落・石神遺跡の一带。
 - ②須弥山(像)造立の年代：水落・石神遺跡の最盛期と一致。
 - 2) 須弥山石・石人像の出土：明治35年(1902)。噴水石。庭園飾り。
 - 3) 須弥山石：3石以上から成る。全体の形はダルマ落し形。
 - ①外面：上部に「山岳」、下部に海を示す「波」を浮彫。
 - ②内側：水槽。水槽へ水を汲み上げる管状の貫通孔、水槽底から外へ小孔。
 - ③噴水石：水槽から流れ出る水が波形の浮彫を濡らす細工。

- ④須弥山石：仏教の世界観でいう、世界の中心、四海に囲まれて中央に聳える「聖なる高山(須弥山)」を象ったもの。3度登場する「須弥山」のいずれかに相当。
- ⑤本来の造立地：石神遺跡か、その近傍。
- 4) 須弥山石・石人像の性格：園池の水飾。噴水。一種の水カラクリ。
 - ①齊明6年5月の記事：「石上池」のほとりに、塔のように高い「須弥山像」を造立。
- 5) 石神遺跡の遺構：大型建物群、石敷広場、大井戸と石組暗渠、大規模な石組溝、木樋による水道(水道の画期、都市基盤整備の拡充)、石組池、噴水石など。
 - ①大規模掘立柱建物群：計画性高く、精緻な造営。宮殿建築の中でも超一級。
 - ②西区：長廊状建物で囲まれた一郭と、大規模な正殿。
 - ③東区：6棟の掘立柱建物群。
 - ④一郭の範囲：南北150m、東西180m。周囲を掘立柱塀で区画。
 - (a)南限大垣：飛鳥最大。屋根を備えた掘立柱塀。
 - ⑤建物周囲：全面石敷舗装。飛鳥の宮殿遺跡の中核部に特徴的に見られるもの。
 - ⑥基幹石組水路：石造物出土地付近。幅・深さ1m。全長90m以上。大量の流水。
- 6) 齊明・天武天皇時代の石神遺跡の性格：蝦夷・隼人など、朝廷の支配下に入った夷狄、新羅からの朝貢使節などに対する服属儀礼を執行する場。
 - ①儀礼を示す遺物：東北地方の土器、新羅産の陶器などが出土。
 - ②彼らの朝貢に対して：冠位(官位)を授け、物を賜り、饗宴・歌舞の行事を行い、教化政策によって支配と服従の関係を確定する儀礼を執行する場所。
 - ③服属・饗宴儀礼とは：「国土・人民の支配」を象徴する儀礼。
- 5、水落遺跡・石神遺跡が語る齊明朝の土木・建設工事の特色：一体的な造営。
 - 1) 建物群：広範囲に及び、大規模で、計画性の高い、精緻入念な造営。
 - ①齊明期の建物群の柱穴：天武期のそれをはるかに凌駕する大規模なもの。
 - 2) 石敷・石組・貼石工法の盛んな採用。巨石を用いた工法の盛行。
 - ①齊明紀の「宮の東山の石垣」(「石山丘」)の記事を彷彿とさせる。
- 6、後飛鳥岡本宮(齊明天皇の宮殿)の構造：
 - 1) 役所・宮廷付属施設など(陰陽寮・服属儀礼施設など)：天皇が住む後飛鳥岡本宮とは別の場所で、飛鳥盆地の所々に存在。
 - 2) 後飛鳥岡本宮の構造：天皇が住む「皇居」と朝堂、天皇の日常生活に深く関わる役所(宮内省)施設を一体で設ける程度の構造。
 - 3) 服属儀礼の場：齊明・天武と天皇の代が替わっても同じ場所で継承。
 - 4) 朝堂・内裏・官衙を一体的に取り込む本格的宮殿の成立：藤原宮。
- 7、同様の大規模遺跡：飛鳥各所で発見。山間の傾斜地(造成地形)、狭い平坦地など。
 - 1) 遺跡分布：藤原宮下層など空間利用が飛鳥と周辺の広域に及び、濃密化。

F、中国系新技術の導入

- 1、齊明朝・天智朝：唐・百濟・新羅の政治制度、文物、新技術の導入の大きな画期。
 - 1) この時期：遣唐使の派遣など、中国との交渉が盛になる時期。
 - 2) 中国系新技術の導入：漏刻(齊明6年、天智10年・671)・水臬(天智10年)・水碓(天智9年・670)・指南車(齊明4年・658、天智5年・666)、噴水石など。
- 2、指南車：歯車の転動作用を利用し、人物の指す方向が常に南方を指すような仕掛けを備えた車。魏・晋の時代には確認できる。
 - 1) 齊明4年(658)是歳条：「沙門智踰(ちゆ)、東漢氏出身の僧)、指南車を造る」。
 - 2) 天智5年(666)是冬条：「倭漢沙門智由、指南車を献る」。
- 3、水時計：
 - 1) 齊明6年(660)5月：「皇太子、初めて漏刻を造る。民をして時を知らしむ」。
 - 2) 天智10年(671)4月25日条：「漏刻を新しき台に置く。始めて候時を打つ。鐘鼓を動かす。始めて漏刻を用いる。此の漏刻は、天皇の皇太子に為す時に、始めて親ら製造れる所なりと、云々」。近江大津宮でのこと。
- 4、水臬：土木建設工事に用いる水準器。

- 1) 天智10年(671)3月3日条：黄書造本実、水泉を献ずる。近江大津宮でのこと。
- 2) 意義：土木建設工事の新展開、盛んになったことと関係。
- 5、水碓：水車を動力にフイゴを動かし、製鉄炉に風を送り、鉄を溶かす装置。
 - 1) 天智9年(670)条：「是歳、水碓を造りて冶鉄す」。
 - 2) 意義：鉄生産の本格化を示唆。
- 6、斉明朝(皇太子中大兄皇子)と天智朝：新技術の導入の画期。
 - 1) 新技術：多くが水利用や、水利工学的新技術。

G、『日本書紀』の記事と発掘成果に見る斉明朝の都づくり

- 1、齊明天皇が「大土木工事を次々と興した」ことの再評価：
 - 1) 齊明紀の記事：飛鳥京苑池、酒船石遺跡、水落・石神遺跡など飛鳥諸遺跡の発掘成果を総合して考える必要がある。
 - 2、齊明朝の都づくり：かつてないほど本格的で、大規模な都づくりが行われ、空間利用も飛鳥盆地のみでなく、後の藤原京域を含む広範囲に及び、濃密になる。
 - 3、「京」の存在を示す最初の記事：齊明5年(659)7月条の「群臣に詔して、京内諸寺に盂蘭盆経を説かしめ……」。
 - 1) 都づくりの本格化、空間利用の広域化、濃密化：飛鳥盆地を中心に「都市的景観」が形成され、特別行政区としての「京」が成立。
 - 2) 飛鳥の「京」：「壬申の乱」の記事に見える「倭京」。条坊制的な街路・街区を伴う。
- 4、水時計初造・水時計時刻制の導入と都づくり：
 - 1) 水時計・水時計台の初造：「京」(特別行政区)の成立、すなわち「都民」の居住区、の成立と相関。
 - 2) 官司制の整備・展開：冠位制が多段階となる。役人層が増大。
 - ①役人層の居住区：飛鳥と、その周辺の広域に及ぶようになる。
 - 3) 水時計の初造・水時計時刻制の導入：こうした役人層の宮殿への出退の刻限の規制、政治を明確な時刻制の下に執行する政治的意図から出たもの。
 - 4) 水時計台からの報時：役人層の居住区に聞こえる必要がある。
 - 5) 水時計台建設の意図：こうした「飛鳥の都の広域化」＝「京域の成立」と相関。
 - ①本格的で、画期的な「都づくり」が行われたことと直接に関係。
 - ②水時計台の建設：飛鳥での「画期的な都づくり」の一環であった。
- 5、瓦葺宮殿の造営計画：
 - 1) 従来の掘立柱式宮殿の耐用年限：20年ほど。伊勢神宮の式年遷宮。
 - 2) 瓦葺宮殿の造営：唐を中心とした国際社会に伍して、文明国家の宮殿をそれに相応しい「大陸様式の本格的、恒久的なもの」とする政治的狙いによって計画。
- 6、「狂心ノ渠」の掘削の意味：飛鳥の都づくりと関係。
 - 1) 「狂心の渠」跡の発見：飛鳥池遺跡東方、飛鳥坐神社西方、香久山西麓など。
 - ①運河状の水路跡の発見：幅5～10mで、長さ数kmに及ぶ。
 - 2) 香久山西麓を北に流れる「中ノ川」：7～8世紀の「狂心ノ渠」跡。「掘川」の地名。
 - ①「中ノ川」：香久山の西麓を北流する用水路。現在、細い用水路。
 - ②旧状：幅10～15mの凹地が南北に延びる。
 - ③発掘成果：鎌倉時代以前にまで遡る大規模な南北溝が存在。米川につながる。
 - 3) 「狂心ノ渠」：飛鳥の都づくりのための造営資材を運び込むために掘削・整備。
- 7、有間皇子事件で三失政、「狂心の渠」と非難されたことの内実：
 - 1) 齊明朝の都づくり：時代を先取りしたような画期的内容のものだったがため、その建設事業が「行き過ぎた土木工事」と映り、批判・反発を買ったのだろう。
 - 2) 実質的な主導：皇太子中大兄皇子。
 - 3) 本格的な都づくりの着手：蘇我氏滅亡後の飛鳥の再開発の一環であった。

1. 斉明紀の造營關係記事など

(1) 「日本書紀」斉明元年(六五五)十月十三日

冬十月の丁酉(十三日)の朔己酉に、小墾田に、宮殿を造り起て、瓦覆に擬將とす。又深山廣谷にして、宮殿に造らむと擬る材、朽ち爛れたる者多し。遂に止めて作らす。

(2) 「日本書紀」斉明二年(六五六)是歲

是歲、飛鳥の岡本に、更に宮地を定む。時に、高麗・百濟・新羅、並に使を遣して調進る。爲に紺の幕を此の宮地に張りて、擬たまふ。遂に宮室を起つ。天皇乃ち遷りたまふ。號けて後飛鳥岡本宮と曰ふ。田身嶺に、冠らしむるに開れる垣を以てす。田身は山の名なり。此をは大嶽と云ふ。復、嶺の上の兩つの樹の邊に、觀を起つ。號けて兩榭宮とす。亦是天宮と曰ふ。時に興事を好む。廻ち水工をして寢穿らしむ。香山の西より、石上山に至る。舟二百隻を以て、石上山の石を載みて、流の順に控引き、宮の東の山に石を累ねて垣とす。時の人の謗りて曰はく、「狂心の塚。功夫を損し費すこと、三萬餘。垣造る功夫を費し損すこと、七萬餘。宮材爛れ山椒埋れたり」といふ。又、謗りて曰はく、「石の山丘を作る。作る隨に自づから破れなむ」といふ。若しは未だ成らざる時に據りて、此の謗を作せるか。又、吉野宮を作る。

(3) 「日本書紀」斉明三年(六五七)七月三日

三年の秋七月の丁亥の朔己丑に、親貨邏國の男二人、女四人、筑紫に漂ひ白(十三日)れり。言さく、「臣等、初め海見嶋に漂ひ泊れり」とまうす。乃ち驛を以て召す。辛丑に、須彌山の像を飛鳥寺の西に作る。且、孟蘭盆會設く。暮に親貨邏人に擬たまふ。或本に云はく、鹽難人といふ。

(4) 「日本書紀」斉明五年(六五九)三月十七日

甲午に、甘橋丘の東の川上に、須彌山を造りて、陸奥と越との蝦夷に擬たまふ。

(5) 「日本書紀」齊明六年(六六〇)五月

是の月に、有司、勅を奉りて、一百の高麗・一百の納婆婆を遣りて、仁王般若の會を設く。又、皇太子、初めて瘡疔を遣る。民をして時を知らしむ。又、阿倍引田臣、名を賜せり。夷五十餘獻る。又、石上池の邊に、須彌山を作る。高き廟塔の如し。以て肅慎四十七人に變たまふ。又、國學る百姓、故無くして兵を持ちて、道に往還る。國の老の言らく、百濟國、所を失ふ相かといへり。

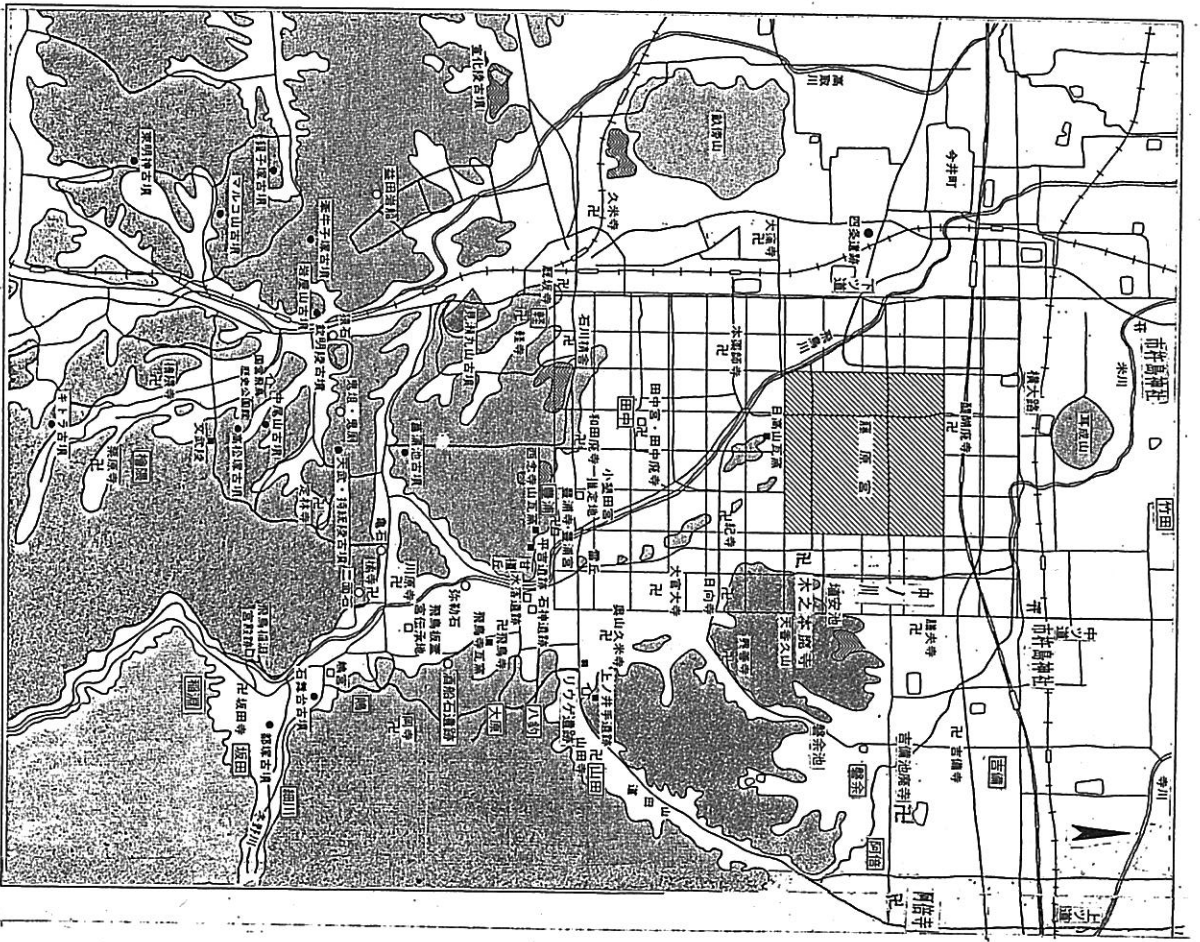
(6) 「日本書紀」齊明四年(六五八)十一月三日

(三) 十一月の庚辰の朔壬午に、留守官藤我赤兄臣、有間皇子に語りて曰はく、「天皇の治らす政事、三つの失有り。大きに倉庫を起てて、民財を積み聚むること、一つ。長く渠水を穿りて、公糧を損し費すこと、二つ。舟に石を載せて、運び積みて丘にすること、三つ」といふ。有間皇子、乃ち赤兄が已に善しきことを知りて、欣然びて報答へて曰はく、「吾が年始めて兵を用ゐるべき時なり」といふ。

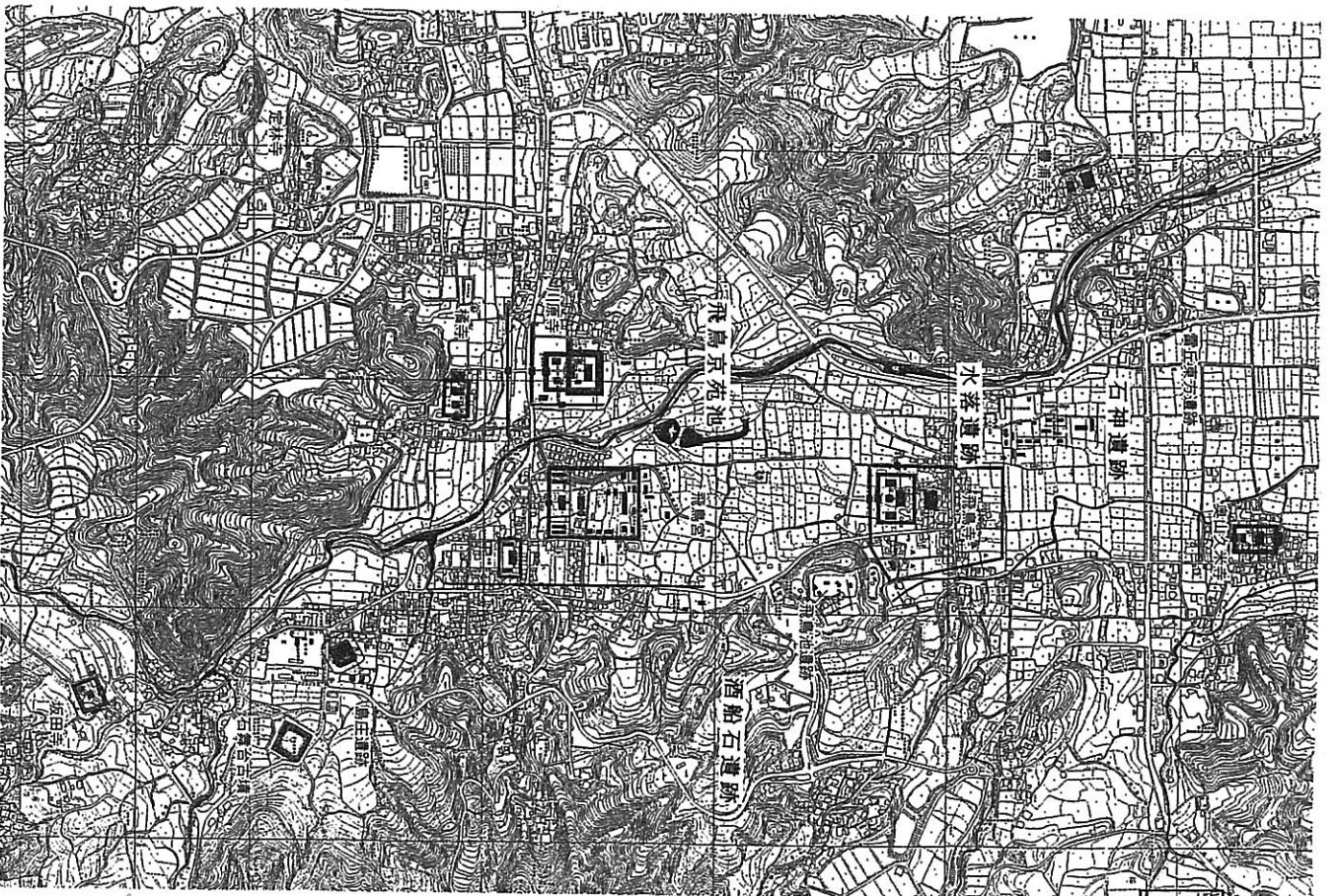
甲申に、有間皇子、赤兄が家に向きて、樓に登りて謀る。灰隊自づからに断れぬ。是に、相の不祥を知りて、俱に盟ひて止む。皇子歸りて宿る。是の夜半に、赤兄、物部井連船を遣して、官造る丁を率ゐて、有間皇子を市經の家に圍む。便ち驛使を遣して、天皇の所に奏す。戊子に、有間皇子と、守君大石、坂合部連藥・鹽屋連劍魚とを捉へて、紀溫湯に送りたまつりき。舍人新田部米麻呂、從なり。是に、皇太子、親ら有間皇子に問ひて曰はく、「何の故か謀反けむとする」とのたまふ。答へて曰さく、「天と赤兄と知らむ。吾全ら解らず」とまうす。庚寅に、丹比小澤連國襲を遣して、有間皇子を藤白坂に絞らしむ。是の日に、鹽屋連劍魚、舍人新田部連米麻呂を藤白坂に斬る。鹽屋連劍魚、誅されむとして言はく、「願はくは右手をして、國の寶器作らしめ」といふ。守君大石を上毛野國に、坂合部藥を尾張國に流す。

(7) 「日本書紀」齊明五年(六五九)七月十五日

庚寅に、群臣に詔して、京内の諸寺に、孟蘭盆經を勸講かしめて、七世の父母を報いしむ。



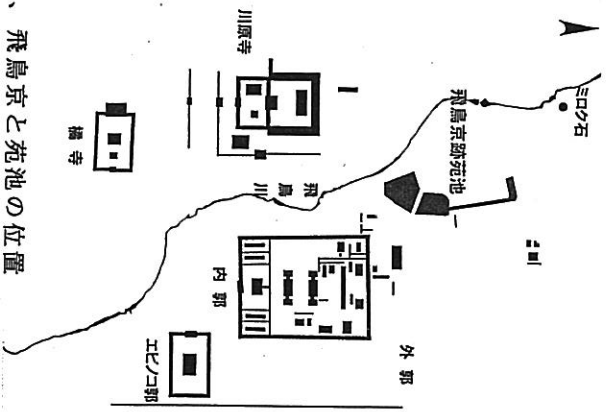
1、飛鳥・藤原地域の宮都・寺院・古墳などの分布



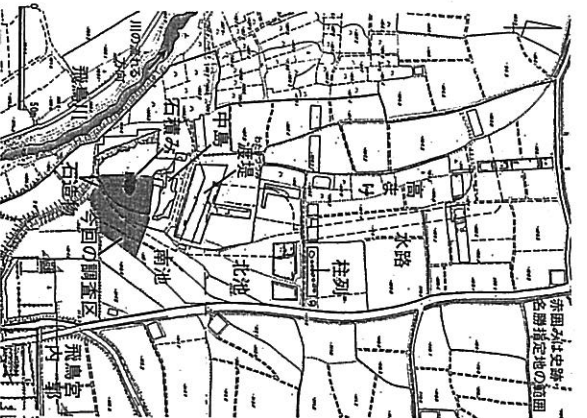
2、飛鳥中心部の宮殿・寺院など



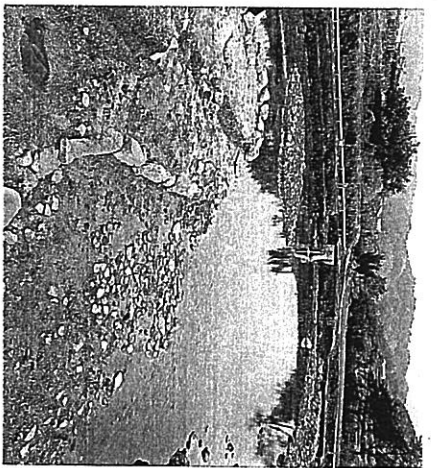
1、出水の酒船石



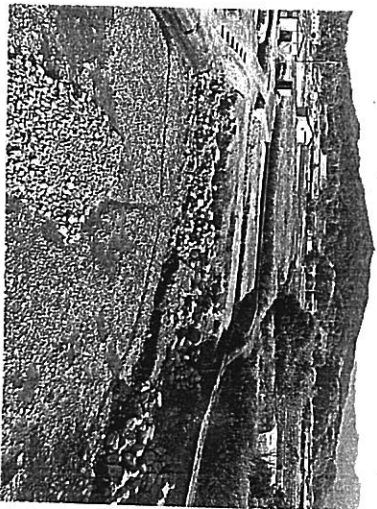
2、飛鳥京と苑池の位置



3、飛鳥京苑池と2011年の発掘地



6、南池と中島・浮島



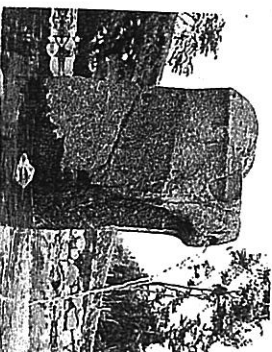
11、飛鳥京苑池の東岸



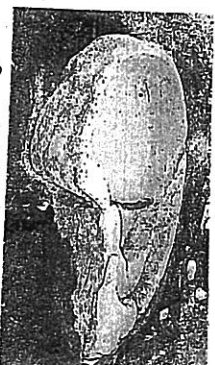
12、東岸と底石敷 (北か5)



7、南池と北池の間の渡堤



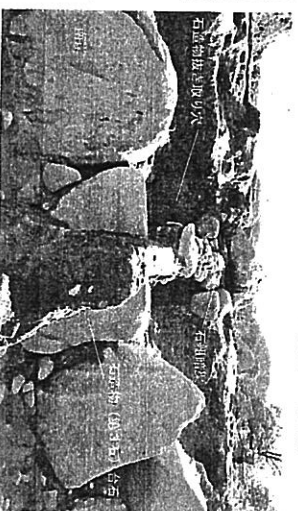
8、台形状石造物



9、水槽形石造物



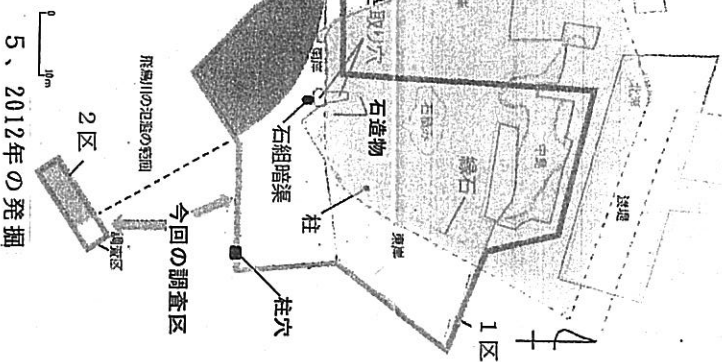
10、韓国慶州の雁鴨池の水槽



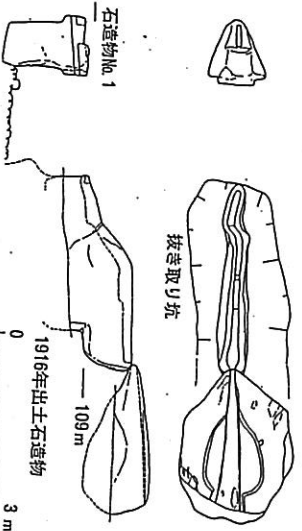
13、石水槽の台石と石組暗渠



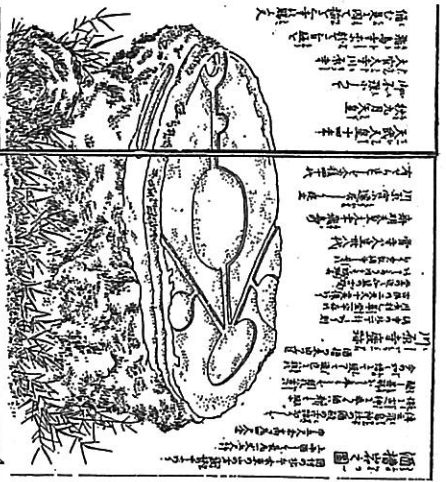
14、噴水施設復元図



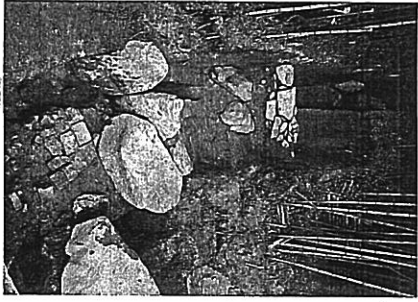
5、2012年の発掘



4、出水の酒船石と石造物



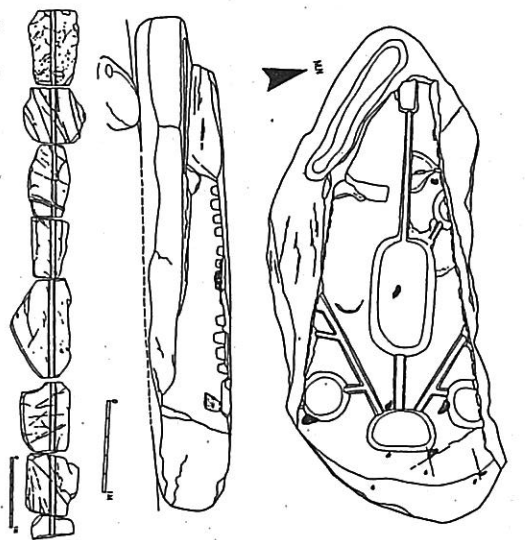
1、酒船石（西国三十三所名所図会）



3、酒船石遺跡の石垣（南面側）



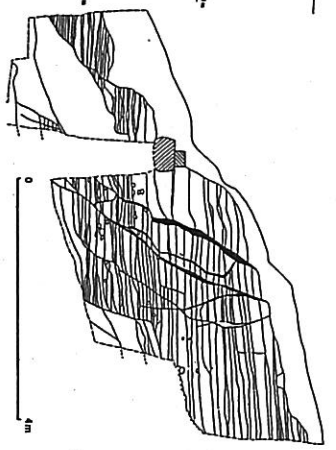
4、酒船石遺跡上段の石垣



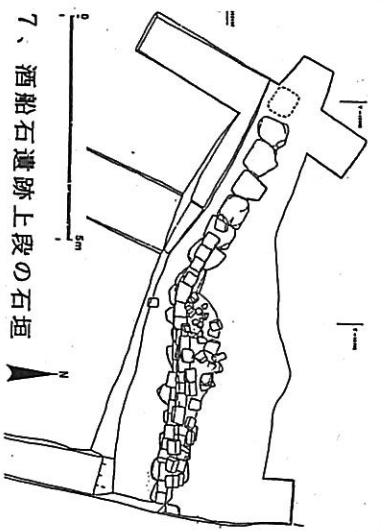
2、酒船石と車石



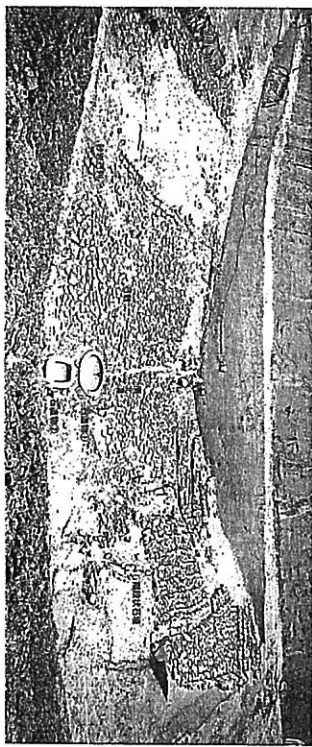
5、酒船石遺跡の発掘地点



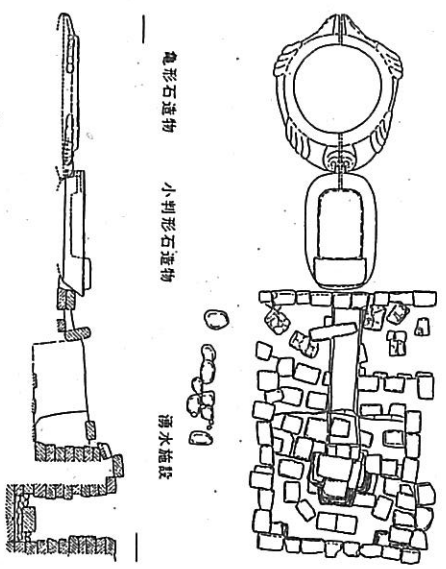
6、上段石垣部の版築整地



7、酒船石遺跡上段の石垣

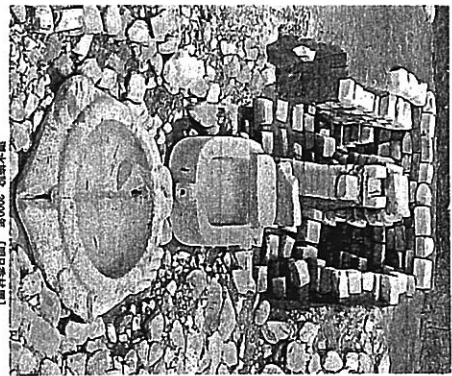
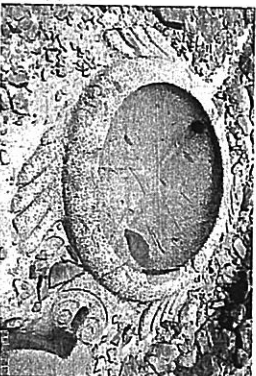


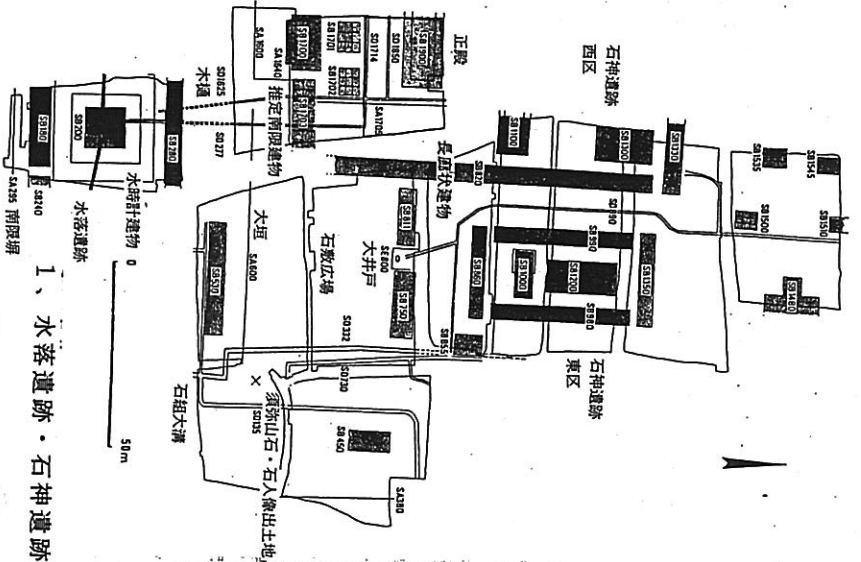
8、亀形水槽・小判形水槽跡



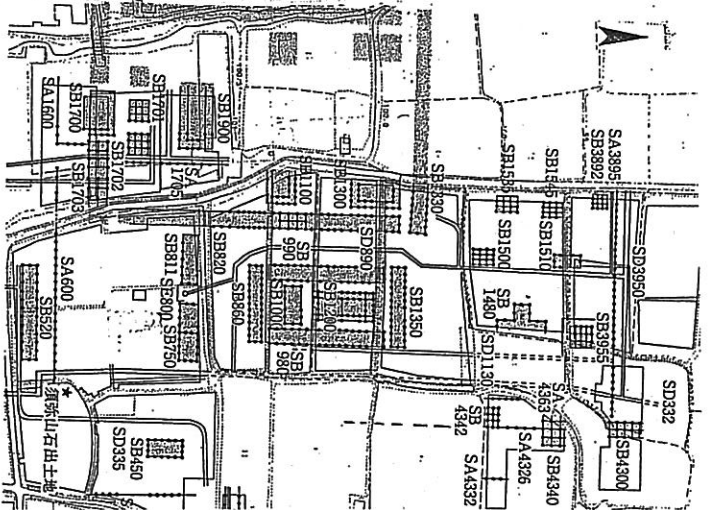
9、水槽と給水施設

10、亀形水槽と給水施設

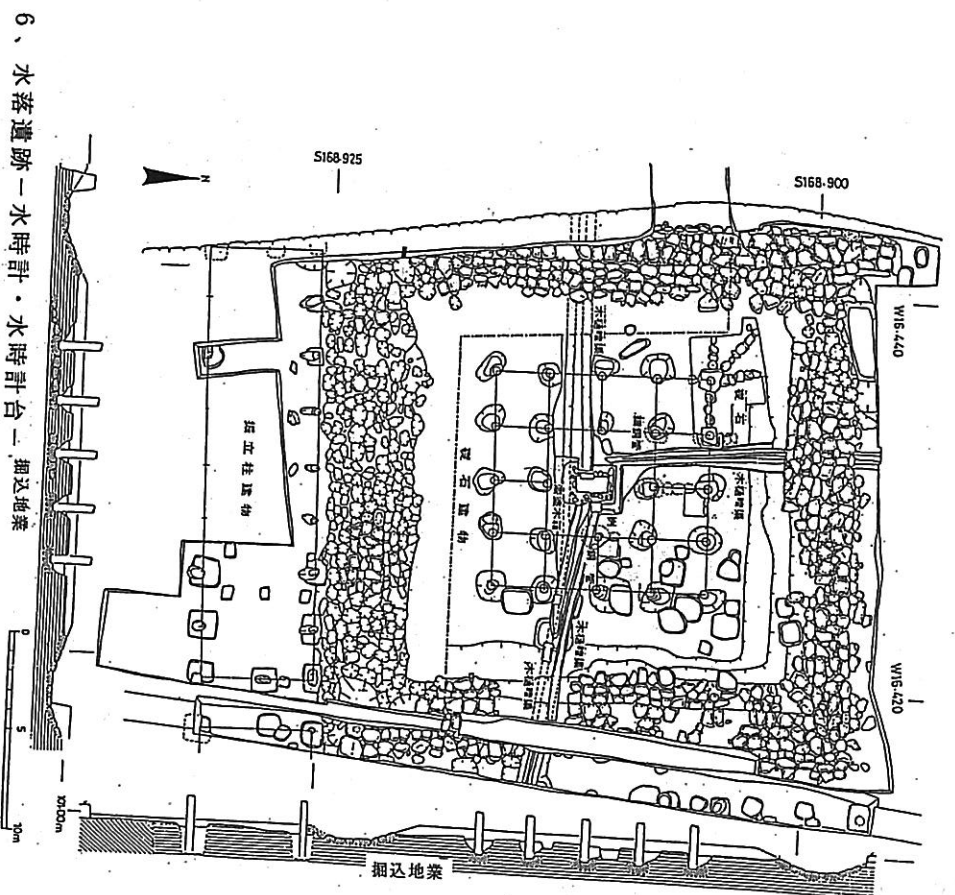




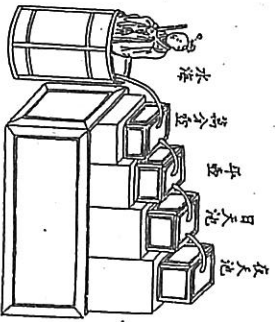
1、水落遺跡・石神遺跡(斉明朝)



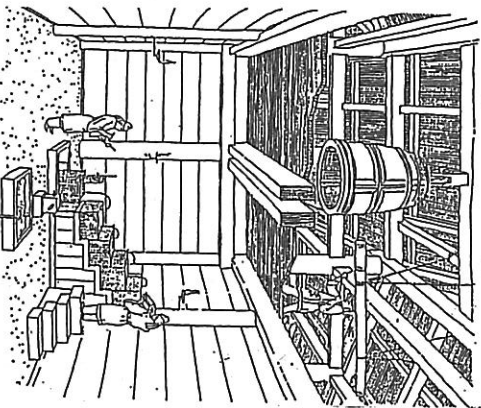
2、斉明朝の石神遺跡



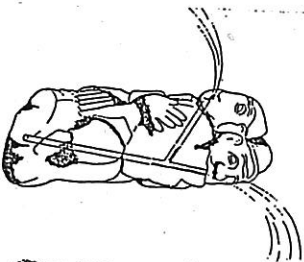
6、水落遺跡—水時計—水時計台—須弥山石



3、唐・呂才の水時計



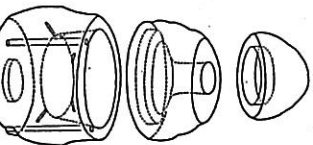
5、水時計内部の復元



7、石神遺跡の石人傑



8、石神遺跡の須弥山石



4、水落遺跡と飛鳥寺復元図

